

症状の遷延（いわゆる後遺症）

患者によっては、COVID-19の急性期症状が遷延することがわかってきた。現時点では、感染者のみを対象とした横断研究が中心で、非感染者を対照群とした疫学研究は不足しているため、それぞれの症状とCOVID-19との因果関係は不明である。用語についても統一をみていない。

イタリアにおける143人の患者調査では、回復後（発症から平均2カ月後）に87%が何らかの症状を訴えており、特に倦怠感や呼吸困難の頻度が高かった。その他、関節痛、胸痛、咳嗽、嗅覚障害、目や口の乾燥、鼻炎、結膜充血、味覚障害、頭痛、喀痰、食欲不振、咽頭痛、めまい、筋肉痛、下痢などの症状がみられるようである。32%の患者で1～2つの症状があり、55%の患者で3つ以上の症状がみられた。米国での電話調査では、270人の患者のうち、65%が検査日から中央値7日で普段の健康状態に復帰し、35%が診断から2～3週間経過後も「普段の健康状態に戻っていない」と回答した。高齢者や基礎疾患のある人で症状が遷延しやすい傾向にあった。フランスの電話調査では120人の回復者（発症から約110日後）のうち、約30%に記憶障害、睡眠障害、集中力低下などの症状がみられた。

日本における電話調査（回復者63人）では、発症から60日経った後にも嗅覚障害（19.4%）、呼吸困難（17.5%）、倦怠感（15.9%）、咳嗽（7.9%）、味覚障害（4.8%）があり、さらに発症から120日経った後にも呼吸困難（11.1%）、嗅覚障害（9.7%）、倦怠感（9.5%）、咳嗽（6.3%）、味覚異常（1.7%）を認めた。また、24%に脱毛がみられ、発症後約30日から出現し、約120日までみられた。脱毛の持続期間は平均76日であった。